

平成25年 5月30日

# 定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表  
計算書類の個別注記表  
(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

株式会社**商船三井**

連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.mol.co.jp/ir-j/index.html>) に掲載することにより株主の皆様へ提供しております。

## 連結注記表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 349社
- (2) 主要な連結子会社の名称は、事業報告内の「1. 企業集団の現況に関する事項 (10) 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。
- (3) 主要な非連結子会社の名称 アジアカーゴサービス (株)
- (4) 連結の範囲から除いた理由  
非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益 (持分に見合う額) および利益剰余金 (持分に見合う額) 等は、いずれも小規模であり全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしませんので連結の範囲から除いております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用関連会社の数 65社
- (2) 主要な持分法適用関連会社の名称 第一中央汽船 (株)、大阪船舶 (株)、旭タンカー (株)
- (3) 主要な持分法非適用非連結子会社の名称 アジアカーゴサービス (株)
- (4) 主要な持分法非適用関連会社の名称 (株) 空見コンテナセンター
- (5) 持分法の適用の範囲から除いた理由  
持分法非適用会社の当期純損益および利益剰余金等のうち持分相当額は、いずれも小規模であり重要性が乏しいと認められますので、持分法適用対象から除いております。

#### 3. 連結の範囲又は持分法の適用の範囲の変更に関する事項

- (1) 連結の範囲  
当連結会計年度から、新規に設立致しましたMOL BRIDGE FINANCE S. A. を含む22社を新たに連結しました。また、連結子会社でありましたM. O. REINSURANCE S. A. を含む9社は清算終了等により、連結から除外しております。
- (2) 持分法の適用の範囲  
当連結会計年度から、重要性の観点等より、CERNAMBI NORTE MV26 B. V. を含む2社に持分法を適用しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 有価証券

|           |   |
|-----------|---|
| 売買目的有価証券  | 時価法 (売却原価は主として移動平均法により算定)                                   |
| 満期保有目的の債券 | 償却原価法   |
| その他有価証券   |   |
| 時価のあるもの   | 決算日の市場価格等にもとづく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) |
| 時価のないもの   | 主として移動平均法による原価法   |
| デリバティブ    | 時価法   |
| たな卸資産     | 主として移動平均法による原価法   |
|           | (貸借対照表価額は収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定)                          |

##### (2) 固定資産の減価償却の方法

###### 有形固定資産 (リース資産を除く)

|            |   |                        |
|------------|---|------------------------|
| 船          | 船 | 主として定額法 (一部の船舶について定率法) |
| 建          | 物 | 主として定額法                |
| その他の有形固定資産 |   | 主として定率法                |

###### 無形固定資産 (リース資産を除く)

###### 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) にもとづいております。のれんについては、原則として5年で毎期均等額の償却を行っております。

###### リース資産

###### 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

###### 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取

引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。

株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

一部の国内連結子会社は役員賞与の支出に備えて、役員賞与支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

主として従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額にもとづき、計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。過去勤務債務は主としてその発生時に一括費用処理しております。

役員退職慰労引当金

当社および一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金支出に備えるため、内規にもとづく当連結会計年度末要支給額を計上しております。なお、当社は平成16年度定時株主総会において、同総会終結時をもって役員の退職慰労金制度を廃止し、同総会終結時までの在任期間に対応する退職慰労金を各役員の退任時に支払うことが決議されたため、当該期間に対応する内規にもとづく要支給額を計上しております。

特別修繕引当金

船舶の修繕に要する費用の支出に備えるため、修繕見積額基準により計上しております。

(5) 運賃収益及び運賃収益に係る費用の計上基準

コンテナ船事業：複合輸送進行基準を採用しております。

その他：主として航海完了基準を採用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップに関しては、特例処理を採用しております。

主なヘッジ手段とヘッジ対象

| ヘッジ手段   | ヘッジ対象        |
|---------|--------------|
| 外貨建借入金  | 外貨建予定取引      |
| 為替予約    | 外貨建予定取引      |
| 通貨オプション | 外貨建予定取引      |
| 通貨スワップ  | 外貨建借入金       |
| 金利スワップ  | 借入金利息および社債利息 |
| 原油スワップ  | 船舶燃料         |
| 商品先物    | 船舶燃料         |
| 運賃先物    | 運賃           |

ヘッジ方針

主として当社の内部規程である「市場リスク管理規程」および「市場リスク管理要領」にもとづき、個別案件ごとにヘッジ対象を明確にし、当該ヘッジ対象の為替変動リスク、金利変動リスク又は価格変動リスクをヘッジすることを目的として実施することとしております。

ヘッジ有効性評価の方法

主としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しております。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、ヘッジ有効性判定を省略しております。

(7) 当社および連結子会社の支払利息につきましては原則として発生時に費用処理しておりますが、事業用の建設資産のうち、工事着工より工事完成までの期間が長期にわたり且つ投資規模の大きい資産については、工事期間中に発生する支払利息を取得原価に算入しております。

(8) 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

(減価償却方法の変更)

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

## 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

「コンテナ売却益」は、前連結会計年度まで「その他営業外収益」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において、金額的重要性が増加したため区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「コンテナ売却益」の金額は1,265百万円であります。

前連結会計年度において、「為替換算調整勘定取崩損」(当連結会計年度71百万円)を区分掲記しておりましたが、金額的重要性が減少したため、当連結会計年度において、「その他特別損失」に含めて表示しております。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. たな卸資産の内訳とその金額

|           |           |
|-----------|-----------|
| 原材料および貯蔵品 | 58,326百万円 |
| その他       | 1,110百万円  |

### 2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

|         |            |
|---------|------------|
| 船舶      | 195,173百万円 |
| 建物及び構築物 | 139百万円     |
| 建設仮勘定   | 32,011百万円  |
| 投資有価証券  | 48,361百万円  |
| 関係会社株式  | 26,982百万円  |
| 合計      | 302,668百万円 |

#### (2) 担保に係る債務

|       |            |
|-------|------------|
| 短期借入金 | 15,150百万円  |
| 長期借入金 | 100,471百万円 |
| 合計    | 115,622百万円 |

担保に供した投資有価証券および関係会社株式のうち、

イ) 投資有価証券48,280百万円および関係会社株式11,143百万円については、当社および当社関係会社が、米国海域で油濁事故を起こした場合に発生する損失を担保する目的で差し入れたもので、当連結会計年度末現在対応債務は存在しておりません。また、関係会社株式11,143百万円については、連結子会社株式であります。

ロ) 関係会社株式15,838百万円については、関係会社による長期借入金および将来の備船料支払いの担保目的で差し入れたものであります。

ハ) 投資有価証券81百万円については、LNG船プロジェクトに係る長期借入金の担保目的で差し入れたものであります。

### 3. 有形固定資産の減価償却累計額

746,409百万円

### 4. 偶発債務

|                   |            |
|-------------------|------------|
| 保証債務等             | 80,066百万円  |
| (うち外貨建保証債務)       | 70,662百万円) |
| 連帯債務のうち他の連帯債務者負担額 | 391百万円     |

## 連結損益計算書に関する注記

### 事業改革費用の内訳

ドライバルク船および油送船の事業改革実施に伴う定期備船契約および船舶の譲渡による損失額ならびに関連するデリバティブの解約による損失額等を一括して事業改革費用に計上しております。その主な内訳は以下の通りであります。

|           |                |
|-----------|----------------|
|           | (単位：百万円)       |
| 定期備船契約譲渡損 | 103,422        |
| 減損損失      | 7,279          |
| 船舶売却損     | 1,341          |
| デリバティブ解約益 | △10,346        |
| その他       | △233           |
| 計         | <u>101,463</u> |

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

種類 普通株式

総数 1,206,286,115株

### 2. 当連結会計年度末における自己株式の種類及び株式数

種類 普通株式

株式数 10,502,169株

### 3. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

| (決議)                 | 株式の種類 | 配当金の<br>総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|---------------------|---------------------|------------|------------|
| 平成24年6月22日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 2,990               | 2.5                 | 平成24年3月31日 | 平成24年6月25日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

### 4. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

種類 普通株式

株式数 9,391,000株

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、船舶等の取得のための設備資金を、主に銀行借入や社債発行により調達しております。また、短期的な運転資金をコマーシャル・ペーパーや銀行借入により調達しております。更に、国内金融機関からコミットメントラインを設定し、緊急時の流動性補充にも備えております。

営業債権である受取手形および営業未収金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の内部規程である「組織規程」に沿ってリスク低減を図っております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて主に為替予約を利用して当該リスクを回避しております。投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形および営業未払金は、1年以内の支払期日であります。短期借入金およびコマーシャル・ペーパーは、主に短期的な運転資金の調達を目的としたものであります。長期借入金および社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用して支払利息の固定化を一部実施しております。また、外貨建ての借入金および社債は、為替変動リスクに晒されておりますが、一部は通貨スワップ取引を利用して当該リスクを回避しております。デリバティブは、上述のリスクを回避するために利用しており、当社の内部規程である「市場リスク管理規程」および「市場リスク管理要領」に基づき実需の範囲で行い、投機的な取引は一切行わない方針であります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

|                   | 連結貸借対照表計上額 | 時価      | 差額    |
|-------------------|------------|---------|-------|
| (1) 現金及び預金        | 150,780    | 150,780 | —     |
| (2) 受取手形及び営業未収金   | 145,407    | 145,407 | —     |
| (3) 有価証券          |            |         |       |
| その他有価証券           | 35,938     | 35,938  | —     |
| (4) 短期貸付金         | 19,182     | 19,182  | —     |
| (5) 長期貸付金（※1）     | 24,759     | 30,955  | 6,196 |
| (6) 投資有価証券        |            |         |       |
| その他有価証券           | 92,785     | 92,785  | —     |
| (7) 支払手形及び営業未払金   | 142,585    | 142,585 | —     |
| (8) 短期借入金         | 49,250     | 49,250  | —     |
| (9) コマーシャル・ペーパー   | 2,000      | 2,000   | —     |
| (10) 社債（※2）       | 238,500    | 242,649 | 4,149 |
| (11) 長期借入金（※3）    | 736,524    | 739,244 | 2,720 |
| (12) デリバティブ取引（※4） | 36,965     | 36,518  | △447  |

（※1）長期貸付金の連結貸借対照表計上額には、短期へ振替えられた1,642百万円が含まれております。

（※2）社債の連結貸借対照表計上額には、短期へ振替えられた25,000百万円が含まれております。

（※3）長期借入金の連結貸借対照表計上額には、短期へ振替えられた88,296百万円が含まれております。

（※4）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務になる場合は、（ ）で示しております。

#### （注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び営業未収金、並びに(4) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券並びに(6) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 長期貸付金

長期貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに分類し、貸付金の種類ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(7) 支払手形及び営業未払金、(8) 短期借入金並びに(9) コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 社債

これらの時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のない変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、当社の信用状態が実行後大きく異ならないため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(11) 長期借入金

これらの時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、当社の信用状態が実行後大きく異なっていないため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに分類し、借入金の種類ごとに、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。一部の長期借入金は金利通貨スワップの振当処理の対象とされており、変動利付借入とみた場合、変動金利によるものと同様に時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(12) デリバティブ取引

ヘッジを目的とした金融派生商品であり、先物為替相場又は金融機関から入手した価格等によっております。なお、通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金・社債と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金・社債に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区分        | 連結貸借対照表計上額 |
|-----------|------------|
| ① 非上場株式   | 7,764      |
| ② 非上場外国債券 | 3,200      |
| ③ その他     | 6          |
| 合計        | 10,970     |

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および一部の子会社では、東京都や大阪府その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時価      |
|------------|---------|
| 279,130    | 368,127 |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書にもとづく金額によっております。その他の物件については、土地は適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額により、建物等の償却性資産は連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

1株当たり情報に関する注記

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 447円76銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 149円57銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## その他の注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 2. 持分法適用関連会社の増資引受

当社は、平成25年3月29日開催の取締役会において、持分法適用関連会社である第一中央汽船株式会社の第三者割当増資の引受を決議いたしました。当該第三者割当増資の内容および当社の引受額は以下のとおりです。

#### (1) 持分法適用関連会社の概要

- |          |                             |                     |                                  |
|----------|-----------------------------|---------------------|----------------------------------|
| ① 名称     | 第一中央汽船株式会社                  |                     |                                  |
| ② 設立年月日  | 昭和35年10月1日                  |                     |                                  |
| ③ 事業内容   | 海運業                         |                     |                                  |
| ④ 資本金    | 20,758百万円（増資後資本金 28,958百万円） |                     |                                  |
| ⑤ 発行済株式数 | 普通株式                        | 263,549,171株、A種種類株式 | 15,000,000株                      |
|          | （増資後発行済株式数                  | 普通株式                | 263,549,171株、A種種類株式 31,400,000株） |

#### (2) 引受の概要

- |           |                    |
|-----------|--------------------|
| ① 引受価額の総額 | 15,000百万円          |
| ② 引受価額    | 1株につき金 1,000円      |
| ③ 引受株式数   | A種種類株式 15,000,000株 |
| ④ 引受の目的   | 財務基盤の安定化           |

#### (3) 引受前後の所有株式の状況

- |           |      |                    |             |
|-----------|------|--------------------|-------------|
| 増資前の所有株式数 | 普通株式 | 68,774,960株、A種種類株式 | 15,000,000株 |
| 増資後の所有株式数 | 普通株式 | 68,774,960株、A種種類株式 | 30,000,000株 |

#### (4) 日程

- |                |   |
|----------------|---|
| 平成25年3月29日     | 取締役会決議  |
| 平成25年6月27日（予定） | 第一中央汽船株式会社定時株主総会および普通株主による種類株主総会ならびにA種種類株主による種類株主総会 |
| 平成25年6月28日（予定） | 申込・払込期日   |



## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券

売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）

満期保有目的の債券

償却原価法

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等にもとづく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

船 船

定額法

建 物

定額法

その他の有形固定資産

定率法

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

リース資産

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）にもとづく定額法であります。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース

取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

#### 4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

関係会社整理損失引当金

関係会社の事業整理等に伴い、将来負担することとなる損失の発生に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額にもとづき、計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日より費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時に一括費用処理しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支出に備えるため、内規にもとづく当期末要支給額を計上しております。

なお、平成16年度定時株主総会において、同総会終結時をもって役員の退職慰労金制度を廃止し、同総会終結時までの在任期間に対応する退職慰労金を各役員の退任時に支払うことが決議されたため、当該期間に対応する内規にもとづく要支給額を計上しております。

5. 運賃収益及び運賃収益に係る費用の計上基準  
コンテナ船事業：複合輸送進行基準を採用しております。  
その他：航海完了基準を採用しております。

6. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップに関しては、特例処理を採用しております。

主なヘッジ手段とヘッジ対象

| ヘッジ手段   | ヘッジ対象        |
|---------|--------------|
| 外貨建借入金  | 外貨建予定取引      |
| 為替予約    | 外貨建予定取引      |
| 通貨オプション | 外貨建予定取引      |
| 金利スワップ  | 借入金利息および社債利息 |
| 商品先物    | 船舶燃料         |
| 運賃先物    | 運賃           |

ヘッジ方針

当社の内部規程である「市場リスク管理規程」および「市場リスク管理要領」にもとづき、個別案件ごとにヘッジ対象を明確にし、当該ヘッジ対象の為替変動リスク、金利変動リスク又は価格変動リスクをヘッジすることを目的として実施することとしております。

ヘッジ有効性評価の方法

原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しております。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、ヘッジ有効性判定を省略しております。

7. 支払利息につきましては原則として発生時に費用処理しておりますが、事業用の建設資産のうち、工事着工より工事完成までの期間が長期にわたり且つ投資規模の大きい資産については、工事期間中に発生する支払利息を取得原価に算入しております。
8. 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

「長期未払金」は、前事業年度まで「その他固定負債」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において、金額の重要性が増加したため区分掲記しております。なお、前事業年度の「長期未払金」の金額は858百万円であります。  
前事業年度において、「未収還付法人税等」（当事業年度3,232百万円）を区分掲記しておりましたが、金額の重要性が減少したため、当事業年度において、「その他流動資産」に含めて表示しております。

(損益計算書)

「コンテナ売却益」は、前事業年度まで「その他営業外収益」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において、金額の重要性が増加したため区分掲記しております。なお、前事業年度の「コンテナ売却益」の金額は1,265百万円であります。

#### 貸借対照表に関する注記

|                   |            |
|-------------------|------------|
| 1. 関係会社に対する短期金銭債権 | 73,655百万円  |
| 長期金銭債権            | 165,513百万円 |
| 短期金銭債務            | 103,397百万円 |
| 長期金銭債務            | 20,701百万円  |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | 192,365百万円 |

#### 3. 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### (1) 担保に供している資産

|        |           |
|--------|-----------|
| 船舶     | 14,155百万円 |
| 投資有価証券 | 48,361百万円 |
| 関係会社株式 | 32,175百万円 |
| 合計     | 94,692百万円 |

##### (2) 担保に係る債務

|       |          |
|-------|----------|
| 短期借入金 | 1,378百万円 |
| 長期借入金 | 7,042百万円 |
| 合計    | 8,421百万円 |

担保に供した投資有価証券および関係会社株式のうち、

- イ) 投資有価証券48,280百万円および関係会社株式11,143百万円については、当社および当社関係会社が、米国海域で油濁事故を起こした場合に発生する損失を担保する目的で差し入れたもので、当期末現在対応債務は存在しておりません。
- ロ) 関係会社株式21,031百万円については、関係会社による長期借入金および将来の備船料支払いの担保目的で差し入れたものであります。
- ハ) 投資有価証券81百万円については、LNG船プロジェクトに係る長期借入金の担保目的で差し入れたものであります。

#### 4. 偶発債務

|                   |             |
|-------------------|-------------|
| 保証債務等             | 689,221百万円  |
| (うち外貨建保証債務)       | 344,820百万円) |
| 連帯債務のうち他の連帯債務者負担額 | 391百万円      |

#### 損益計算書に関する注記

##### 1. 関係会社との取引高

|            |            |
|------------|------------|
| 営業取引による取引高 |            |
| 売上高        | 76,809百万円  |
| 仕入高        | 316,098百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 129,936百万円 |

##### 2. 事業改革費用の内訳

ドライバルク船の事業改革実施に伴う定期備船契約の譲渡による損失額および関連する関係会社株式の評価損等を一括して事業改革費用に計上しております。その主な内訳は以下の通りであります。

|           |          |
|-----------|----------|
|           | (単位：百万円) |
| 定期備船契約譲渡損 | 87,196   |
| 関係会社株式評価損 | 6,318    |
| その他       | △122     |
| 計         | 93,392   |

#### 株主資本等変動計算書に関する注記

当期末における自己株式の種類及び数  
普通株式

10,205,994株

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：百万円)

|                |         |
|----------------|---------|
| 繰延税金資産         |         |
| 繰越欠損金          | 63,775  |
| 特定外国子会社留保所得    | 7,895   |
| 関係会社株式評価損自己否認額 | 19,743  |
| 賞与引当金          | 501     |
| 上場株式評価損自己否認額   | 208     |
| 非上場株式評価損自己否認額  | 341     |
| ゴルフ会員権評価損自己否認額 | 196     |
| 未払事業税          | 21      |
| 役員退職慰労引当金      | 38      |
| 減損損失           | 674     |
| 繰延ヘッジ損失        | 303     |
| 貸倒引当金繰入超過額     | 1,438   |
| その他            | 2,401   |
| 繰延税金資産小計       | 97,540  |
| 評価性引当額         | △97,100 |
| 繰延税金資産合計       | 439     |
| 繰延税金負債         |         |
| 特別償却準備金        | △869    |
| 圧縮記帳積立金        | △382    |
| 退職給付信託設定益      | △3,698  |
| その他有価証券評価差額金   | △10,772 |
| 繰延ヘッジ利益        | △439    |
| その他            | △113    |
| 繰延税金負債合計       | △16,274 |
| 繰延税金負債の純額      | △15,835 |

## リースにより使用する固定資産に関する注記

1. リース取引開始日が、平成20年3月31日以前で、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

|        | 取得価額<br>相当額 | 減価償却<br>累計額相当額 | 期末残高<br>相当額 |
|--------|-------------|----------------|-------------|
| 器具及び備品 | 26,336      | 25,170         | 1,166       |
| 合計     | 26,336      | 25,170         | 1,166       |

(2) 未経過リース料期末残高相当額

|      |          |
|------|----------|
| 一年以内 | 2,041百万円 |
| 一年超  | 1,177百万円 |
| 合計   | 3,218百万円 |

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

|          |          |
|----------|----------|
| 支払リース料   | 2,698百万円 |
| 減価償却費相当額 | 1,317百万円 |
| 支払利息相当額  | 78百万円    |

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として、貸借対照表上の各科目の償却方法に準じ定率法又は定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティングリース取引

未経過リース料

|      |           |
|------|-----------|
| 一年以内 | 10,601百万円 |
| 一年超  | 14,151百万円 |
| 合計   | 24,752百万円 |

関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

| 属性                      | 会社等の名称                              | 議決権等の所有割合  | 関連当事者との関係                | 取引の内容<br>(注) 1          | 取引金額<br>(注) 2     | 科目               | 期末残高   |
|-------------------------|-------------------------------------|------------|--------------------------|-------------------------|-------------------|------------------|--------|
| 子会社                     | WHITE BEAR MARITIME LIMITED         | 直接100%     | 役員の兼任<br>船舶の備船<br>債務保証   | 債務保証                    | 76,679            | —                | —      |
|                         | MOL EURO-ORIENT SHIPPING S. A.      | 直接100%     | 役員の兼任<br>船舶の備船<br>債務保証   | 債務保証                    | 40,161            | —                | —      |
|                         | CANOPUS MARITIME INC.               | 直接100%     | 役員の兼任<br>船舶の備船<br>債務保証   | 債務保証                    | 37,799            | —                | —      |
|                         | LINKMAN HOLDINGS INC.               | 直接100%     | 役員の兼任<br>債務保証<br>資金の貸付   | 債務保証<br>資金の貸付           | 33,231<br>139,623 | —                | —      |
|                         | EUROMOL B. V.                       | 間接100%     | 役員の兼任<br>債務保証            | 債務保証                    | 31,728            | —                | —      |
|                         | CAMELLIA CONTAINER CARRIER S. A.    | 直接100%     | 役員の兼任<br>船舶の備船<br>債務保証   | 債務保証                    | 23,679            | —                | —      |
|                         | URAL CONTAINER CARRIERS S. A.       | 直接100%     | 役員の兼任<br>船舶の備船<br>債務保証   | 債務保証                    | 23,659            | —                | —      |
|                         | PHOENIX TANKERS PTE. LTD            | 直接100%     | 船舶運航委託<br>船舶運航受託<br>債務保証 | 債務保証                    | 17,283            | —                | —      |
|                         | AURORA CAR MARITIME TRANSPORT S. A. | 直接100%     | 役員の兼任<br>船舶の備船<br>債務保証   | 債務保証                    | 14,486            | —                | —      |
|                         | NEFERTITI LNG SHIPPING CO., LTD.    | 直接 70%     | 役員の兼任<br>債務保証            | 債務保証                    | 13,765            | —                | —      |
|                         | CLEOPATRA LNG SHIPPING CO., LTD.    | 直接 70%     | 役員の兼任<br>債務保証            | 債務保証                    | 13,675            | —                | —      |
|                         | JULIET SHIPPING CORPORATION         | 直接100%     | 役員の兼任<br>船舶の備船<br>債務保証   | 債務保証                    | 13,413            | —                | —      |
|                         | ASTRAEA MARITIME INC.               | 直接100%     | 役員の兼任<br>船舶の備船<br>債務保証   | 債務保証                    | 12,201            | —                | —      |
|                         | SNOWSCAPE CAR CARRIERS S. A.        | 直接100%     | 役員の兼任<br>船舶の備船<br>債務保証   | 債務保証                    | 11,725            | —                | —      |
|                         | ELIGIBLE TANKERS S. A.              | 直接100%     | 役員の兼任<br>船舶の備船<br>債務保証   | 債務保証                    | 11,467            | —                | —      |
|                         | AEOLUS MARITIME INC.                | 直接100%     | 役員の兼任<br>船舶の備船<br>債務保証   | 債務保証                    | 11,392            | —                | —      |
|                         | TAURUS TRANSPORT & MARINE S. A.     | 直接100%     | 役員の兼任<br>船舶の備船<br>債務保証   | 債務保証                    | 11,128            | —                | —      |
|                         | MOL BULK CARRIERS PTE. LTD          | 直接100%     | 役員の兼任<br>定期備船契約譲渡        | 定期備船契約譲渡                | 66,383            | 未払金              | 31,977 |
|                         | MOL CAPE (SINGAPORE) PTE. LTD       | 直接100%     | 定期備船契約譲渡                 | 定期備船契約譲渡                | 20,813            | 長期未払金            | 20,285 |
|                         | 関連会社                                | 第一中央汽船株式会社 | 直接 27%                   | 役員の兼任<br>船舶の備船<br>資金の貸付 | 増資の引受<br>資金の貸付    | 15,000<br>38,400 | —      |
| CERNAMBI SUL MV24 B. V. |                                     | 直接 21%     | 役員の兼任<br>債務保証            | 債務保証                    | 13,369            | —                | —      |

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 債務保証については、EUROMOL B.V.の保証料は、市場金利等を勘案して決定しております。その他の会社は、保証料の支払いおよび担保提供は受けておりません。
  - (2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
  - (3) 定期備船契約譲渡については、不定期船および鉄鋼原料船の定期備船契約の一部を譲渡したものであり、譲渡対価については鑑定評価に基づき、決定しております。
  - (4) 増資の引受については、当社が第一中央汽船株式会社に行った第三者割当増資を1株につき1,000円で引き受けたものです。
2. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

1株当たり情報に関する注記

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 324円52銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 143円36銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 関係会社の増資引受

当社は、平成25年3月29日開催の取締役会において、関係会社である第一中央汽船株式会社の第三者割当増資の引受を決議いたしました。当該第三者割当増資の内容および当社の引受額は以下のとおりです。

(1) 関係会社の概要

- |          |  |
|----------|--|
| ① 名称     | 第一中央汽船株式会社   |
| ② 設立年月日  | 昭和35年10月1日   |
| ③ 事業内容   | 海運業  |
| ④ 資本金    | 20,758百万円(増資後資本金 28,958百万円)  |
| ⑤ 発行済株式数 | 普通株式 263,549,171株、A種種類株式 15,000,000株<br>(増資後発行済株式数 普通株式 263,549,171株、A種種類株式 31,400,000株) |

(2) 引受の概要

- |           |                    |
|-----------|--------------------|
| ① 引受価額の総額 | 15,000百万円          |
| ② 引受価額    | 1株につき金 1,000円      |
| ③ 引受株式数   | A種種類株式 15,000,000株 |
| ④ 引受の目的   | 財務基盤の安定化           |

(3) 引受前後の所有株式の状況

- |           |                                     |
|-----------|-------------------------------------|
| 増資前の所有株式数 | 普通株式 68,774,960株、A種種類株式 15,000,000株 |
| 増資後の所有株式数 | 普通株式 68,774,960株、A種種類株式 30,000,000株 |

(4) 日程

- |                |   |
|----------------|---|
| 平成25年3月29日     | 取締役会決議  |
| 平成25年6月27日(予定) | 第一中央汽船株式会社定時株主総会および普通株主による種類株主総会ならびにA種種類株主による種類株主総会 |
| 平成25年6月28日(予定) | 申込・払込期日   |

